

**令和 8 年度区役所（出張所）市民課業務窓口に設置する
広告付封筒の募集について（要項）**

広告付きの封筒を作成し本市に寄附していただける広告事業者の方を、次のとおり募集します。

1. 封筒の規格と予定数量

規 格	角形 2 0 号	角形 6 号
数 量	500, 000 枚	95, 400 枚
紙 質	封筒用紙（再生紙） 7 0 g / m ² と同等若しくはそれ以上	

※ 規格については日本工業規格又は同等のサイズとします。

2. 配布期間

- 1) 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日の一年を通じて随時配布します。
- 2) 翌年度への繰り越しはありません。

3. 広告の枠数・内容

- 1) 広告事業者は、広告付封筒の作成及び納品場所（別表 1 参照）への納品を行ってください。
なお、広告付封筒の作成や納品に伴う送料等の費用は、広告事業者が全額負担するものとし、現物及び 7. 広告料金に定める広告料金を福岡市に納めることで広告料収入とします。
- 2) 広告掲載枠は別紙をご参照ください。
- 3) 広告掲載枠内の枠数については、角形 2 0 号は片面 4 分割まで、角形 6 号は片面 2 分割までとします。
- 4) 色数の制限はありません。
- 5) 封筒の一部には本市行政サービスの案内も含み、本市行政サービス部分の印刷も併せてお願いします。
- 6) 前項 5) は全区統一した内容です。
- 7) 前項 5) の内容は、1 0 月中旬頃別途お渡しします。

4. 広告掲載基準

- 1) 「福岡市広告事業実施要綱」及び「福岡市広告事業実施要領」を遵守してください。
- 2) 前項 1) に抵触する広告は掲載できません。

- 3) 広告主が、8. 応募資格のうち、4) から8) までに規定する基準を満たすことを確認するとともに、満たさないことが判明した場合は、当該広告主の方の広告掲出を取り消す等、速やかに対応してください。
- 4) 広告掲載内容の審査は各区役所が行います。
- 5) 広告掲載内容は、全区統一でも、区毎に異なっても構いません。

5. セールスポイント

市役所の窓口の中で最も利用者が多い各区（出張所）の市民課証明書交付窓口等及び市内31郵便局が設置対象です（別表1参照）。市民の皆様が、住民票の写しなどの証明書やパンフレットを持ち帰られる際に使用する封筒であるため、市民の皆様の目に直接触れられやすい広告媒体です。

6. 寄附受入日・受入先別 年間納品予定数等

- 1) 寄附受入は数回／年の分割納入とし、受入日は納品場所が個別に指定します。
ただし、初回の受入日は、全市一斉に令和8年3月19日（木）とします。
- 2) 2回目以降の一回あたりの納品数は納品場所と協議してください。
なお、受入先別の年間納品予定数は別表1のとおりです。

（別表1）

納品場所（12ヶ所）	設置場所（43箇所）	角形20号	角形6号
東区市民課	計	75,000	8,000
	東区役所	65,000	8,000
	福岡東郵便局	800	0
	和白郵便局	3,000	0
	香椎御幸郵便局	750	0
	西戸崎郵便局	800	0
	志賀島郵便局	500	0
	福岡青葉郵便局	1,000	0
	福岡高美台郵便局	800	0
	福岡唐原郵便局	750	0
	福岡八田郵便局	800	0
	福岡流通センター内郵便局	800	0
千早証明カービースコーナ	千早証明カービースコーナ	27,000	7,000

博多区市民課	計	83, 000	10, 000
	博多区役所	77, 000	8, 900
	博多南郵便局	1, 500	100
	板付郵便局	1, 800	300
	博多月隈郵便局	1, 200	300
	福岡小林郵便局	600	100
	福岡雑餉隈郵便局	900	300
博多駅証明サービスコーナー	博多駅証明サービスコーナー	12, 000	6, 500
中央区市民課	計	45, 000	15, 000
	中央区役所	44, 000	15, 000
	福岡小笹郵便局	1, 000	0
天神証明サービスコーナー	天神証明サービスコーナー	30, 000	10, 000
南区市民課	計	65, 000	10, 000
	南区役所	61, 000	10, 000
	福岡大池郵便局	1, 000	0
	福岡柏原郵便局	1, 000	0
	福岡桧原郵便局	1, 000	0
	福岡老司郵便局	1, 000	0
城南区市民課	計	30, 000	6, 000
	城南区役所	28, 800	6, 000
	城南郵便局	500	0
	福岡堤郵便局	700	0
早良区市民課	計	60, 000	5, 400
	早良区役所	59, 300	4, 950
	福岡四箇田団地郵便局	200	150
	福岡野芥郵便局	200	150
	福岡原五郵便局	300	150
入部出張所市民係	入部出張所市民係	13, 000	2, 500
西区市民課	計	40, 000	10, 000
	西区役所	39, 000	10, 000
	福岡老岐郵便局	700	0
	玄界島郵便局	150	0

	福岡能古郵便局	150	0
西部出張所	計	20,000	5,000
	西部出張所市民係	19,400	4,700
	周船寺郵便局	200	100
	北崎郵便局	200	100
	元岡郵便局	200	100
合 計		500,000	95,400

※各区市民課及び各出張所市民係、証明サービスコーナーへ納品してください。

郵便局設置分は各区市民課、各出張所市民係へ納品してください。

- 3) 封筒は表裏を揃え、100部単位で帯留めをしてください。
- 4) 納品方法について特に指定はありません。
- 5) 配布期間満了にあたり、納品された封筒が履行場所に残存している場合は、その封筒を全て回収してください。

7. 広告料金

広告料金については、広告付封筒寄附申出書に提示された金額（税込）を、広告事業者から本市に別途お支払いいただきます。なお、広告料金が0円でも申込可能とします。

支払予定時期：令和8年4月頃

8. 応募資格

応募資格は下記の全てに該当する広告代理店とします。

- 1) 本市内に、本社・支社・営業所いずれかが在していること。
- 2) 規格の全種全数量の寄附が可能であること。
- 3) 本募集要項を遵守できること。
- 4) 福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号）第2条2号に規定する暴力団員又は同条例第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（法人の場合、当該法人の役員が暴力団員に該当した場合を含む。）でないこと。
- 5) 地方税の滞納がないこと。
- 6) 福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている者でないこと。
- 7) 行政指導を受け改善がなされていないものでないこと。
- 8) 福岡市広告事業実施要領第5「広告事業者の責務等」のほか、関連規定を遵守で

きること。

9. 応募方法・期限

- ・ 広告付寄附申出書に押印の上、下記申込先まで持参又は郵送してください。
- ・ 福岡市競争入札参加有資格者（以下、「市登録業者」という。）は、登録番号を記入してください。市登録業者は添付書類の提出は不要です。
- ・ 市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を提出してください。

※ただし、今年度中に本市が行った他の広告事業の公募にお申込みされ、すでに添付書類を提出済の場合は、提出不要です。

ア 直接持参の場合

- (1) 下記申込先に直接持参すること。

イ 郵送の場合

- (1) 郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。

- i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）
- ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの

- (2) 応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。

※電子メールでの提出はできません。

10. 申出書提出期限

ア 直接持参の場合：令和7年9月10日（水）15時

イ 郵送の場合：令和7年9月9日（火）＜必着＞

11. 広告事業者の選定（選考基準）

- ・ 原則として、最も高い広告料金をご提示いただいた広告事業者を選定します。また最も高い広告料金を複数の事業者よりご提示いただいた場合は、くじによる選定を行いますので、別途ご連絡致します。

12. 申込先・問合せ先

- 1) 申込先・応募に関する問合せ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所本庁舎10階

財政局財産有効活用部財産活用課 中島

TEL : 092-711-4579

E-mail : zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp

2) 封筒の規格・内容に関する問合せ先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 市役所本庁舎 7 階

市民局総務部戸籍住民課 前田

(福岡市マイナンバーカード臨時交付センター)

TEL : 092-731-8801

E-mail : kosekijumin.CAB@city.fukuoka.lg.jp